

2010年度 一般研究助成 最終報告書

## 情報公開に関する構造モデルの作成

—公開要求レベルと開示レベルの調和を目指して—

研究代表者

山口大学 教育学部 教授

福田 廣

共同研究者

関西学院大学 社会学部 非常勤講師

氏名 福本 純一

山口大学 教育学部 准教授

小杉 考司

山口大学 教育学部 講師

沖林 洋平

山口大学 教育学研究科 M1

池田 正博

### はじめに

犯罪と報道メディアとの関係は、近年複雑化する傾向にある。それは、犯罪を引き起こす要因、それを伝達するメディア、そして犯罪報道を受け取る市民の特性がそれぞれ多様化していることに基づく。その理由は例えば、劇場型犯罪など報道のされ方を意識した犯罪の出現、性犯罪者の報道のあり方、犯罪の多国籍化とその報道に対する批判、犯罪報道による二次被害の問題などがあげられる。報道側と受信側、この両者の関係をより良好なものに変容させるための、理論的・研究的アプローチが必要である。

本研究の主目的は、発信者の情報公開指針と受信者側である市民の情報希求の不一致を解決するため、犯罪報道における情報公開に関する

構造モデルを提唱し、その有用性を検証することである。

本研究は三つの柱からなる。第一は、犯罪報道は、何がどの程度求められているのか、という受け手の情報希求の程度に、地理的要因はどの程度影響するか、また関連する心理的要因は何かを明らかにすることであった。第一章では、「求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因」と題して、この問題にアプローチしていく。

第二は、一般市民の心理的要因に注目した研究である。街頭犯罪など、身近な犯罪に対する情報にどのように接するのか、そしてどのように捉えるのかについて、情報による個人内変動に着目した研究であり、第二章「街頭犯罪につ

いてのリスク認知と防犯行動の関連」で論じられる。

第三は、犯罪報道の中でも特にニュースバリューが高いと考えられる、少年犯罪を取り上げる。少年犯罪は、報道が過熱する一方で、少年の環境的、心理的状況に対する無理解と、少年法に対する誤解などが多いのが現状と言わざるを得ない。この少年犯罪に対する報道について、心理学的にはどのようにアプローチができるのか。第三章「少年犯罪に対する態度形成要因」で詳述する。

本研究の主たる手法は、社会的調査法によるものである。大学生を対象とした集合調査と、インターネットを介した Web 調査の二種類の調査法を用い、特に後者はのべ 3000 名を超え、日本全国の対象者から意見を徴収した。もちろん Web 調査である欠点として、コンピュータや IT 機器に不慣れな層を取り込めない、あるいは対象者が偏るという問題はあるが、これはランダムサンプリングによる調査であっても究極的には免れ得ない問題であり、Web 調査であるという特性を踏まえ、可能な限りその要因を押さえてアプローチすることができればと考えている。

## Chapter1. 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因

### はじめに

事件(犯罪)報道の意義は、「知る権利の充足」、「犯罪抑止効果」、「捜査協力」等をあげることができる(宮川, 2008)。しかし、事件報道による犯罪被害者の二次的被害のケースが少なからず存在していることも事実である。加害者側への人権的配慮は、それなりになされてきたものの、被害者報道については、桶川事件や東電OL殺人事件にみられるように、十分な論議がなされていないのが現状である。宮川(2009)は、現代社会と報道の構図を劇場効果と呼び、メディアの力で事件が位置づけられ、世論をリードすると指摘している。受け手は、事件情報の把握をメディアという他者に依存する観客役を担うことになる。受け手には、メディアが提供する情報を主体的に判断し、正しく理解する能力が求められることになる。

一般市民が関与する裁判員制度が始まった現在、事件報道に高い関心が向けられ、報道の慎重さ、思慮深さが今まで以上に求められている。メディアによる取材や報道を被害と受け止める市民の範囲も広がっており、新聞やテレビといった既存のメディアには、受け手が知りたいと思う事項を正確に伝え、偏見や予断を抱かせない報道が求められる。事件報道に対する市民の意識調査(盛本ら, 2008)によれば、市民は一部の報道内容や取材方法を否定的に感じており、特に被害者情報に関しては、不要と考える傾向が強いことが報告されている。このことに示されるように、報道側と受信側の関係をより良好な関係に変容させることが今日的な課題である。

しかし、犯罪報道に対する態度を考える上では、個人的な情報希求の問題の他に社会的な要因と環境的な要因があり、これらを総合的に考える必要がある。社会的な要因とはすなわち、個人的に知りたい、あるいは知りたくないという欲求に対して、社会一般に報道するべきであるかどうか、という問題である。個人的には必ずしも、陰惨で悲劇的な事件、事故の報道を知りたいとは思わなくても、それが多くの驚きを持って迎えられような情報であれば報道はなされる「べき」であろう。マスコミなど報道する側は、情報の受け手である大衆に対して、公平中立な立場から情報を公開しなければならない存在であり、必ずしも受け手の希求度に対応することが正しいあり方ではないのである。

もう一つ、環境的な要因とは、ニュースの報道価値に関係する。例えば軽微な犯罪(例えば窃盗)であっても、どこか遠くの地方・地域でなされたものと、自分の町や地域でおこったものとは、明らかにその価値が異なる。実際、新聞やテレビで地方のニュースを取り扱うのは、それがたとえ世界的に見て些細な問題であったとしても、当事者としては大問題であるからに他ならない。

さらに一步踏み込めば、自分の周囲の人間が関与した、あるいはした経験がある場合、その人の中に心理的な構えが形成され、犯罪報道に対してより敏感な反応をすると心理的影響も考慮に入れる必要があるだろう。

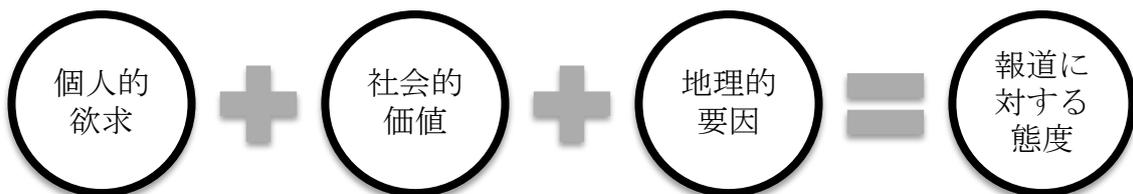


図1.研究モデル

そこで本研究では、犯罪報道のコンテンツに関し、「知りたい内容か否か」という態度について、具体的な報道内容について、事件内容や発生地(客観的要因)及び犯罪情報に対する敏感さ(心理的要因)といった受け手側の変数をあわせて検討することを目的とした。

## 方法

調査項目：報道に対する態度として、個人的情報希求態度と社会的情報希求態度

盛本ら(2008)を参考に、犯罪報道として加害者・被害者に関する情報19項目を作成した。詳細は付録の調査票を参照されたし。

各項目について次の二通りで回答を求めた。第一は、「その情報を自分自身が知りたいかどうか」を「知りたいと思う」から「まったく知りたいと思わない」までの5件法で回答を求めた。第二は、「世間一般に報道する必要性を感じるかどうか」を強く感じるから全く感じないまでの5件法である。

評定してもらう犯罪の内容については、「殺人」「強姦」「大事故」の三種類を用意し、地理的変数として発生地(山口県・兵庫県)の要因を想定した。殺人は犯罪の中でも最も凶悪な者の一つであり、強姦は対象者によっては非常に身近でニュースバリューが高いものだからである。大事故を設定したのは、人為的かつ悪意のある犯罪に対し、比較水準となるべきものを置くためである。

調査項目：犯罪に対する恐怖尺度

小杉ら(2009)はその一連の研究の中で、防犯・防災に関するリスク認知を測定する尺度を開発している。本研究ではこの尺度の一部を使い、犯罪に対するリスク認知を測定する。選び出した項目は15項目であり、例えば「ストーカーの被害に遭う」といった項目について(1)怖いと思う、わからない、怖くないの三段階で恐怖度を測定、(2)「自分も被害者になりそうな気がする」という問いには「はい・いいえ」の2件法で、(3)「身近に被害に遭っ

た人がいる」という問いには「はい・いいえ」の2件法で回答する。

調査対象者：

調査協力者は山口地域の学生320名(男185名、女117名)と、関西地域の学生325名(男82名、女232名)の計645名であった。

調査票は、罪種とその順序効果を考え、六種類用意された。すなわち、殺人、強姦、事故の三種×兵庫-山口の順、山口-兵庫の順、である。これをランダムに配布した。最終的な回収数は表1の通りである。

表1. 調査票回収状況

調査票	兵庫学生	山口学生	計
兵庫殺人-山口殺人	67	53	120
兵庫強姦-山口強姦	49	55	104
兵庫事故-山口事故	63	50	113
山口殺人-兵庫殺人	39	55	94
山口強姦-兵庫強姦	53	54	107
山口事故-兵庫事故	54	53	107
計	325	320	645

## 結果1；社会的情報希求態度

得られたデータは、犯罪発生地×罪種×項目、と複数の相を持っているが、共通の土台で分析するため、犯罪発生地と罪種の相をつぶし、項目だけでまとめたものを分析の対象とした。

なお、分析にあたってはR2.13.0、主たるパッケージとしてpsychパッケージ1.0-98、mvpart1.4-0、mclust3.4.8を用いた。

項目分析

まず社会的に報道する価値があるかどうか、という社会的情報希求態度についての結果から分析する。

報道情報19項目について平行分析を行ったところ、スクリープロットの形状ならびに固有値1.0の基準から三因子構造が妥当であると考えられた。そこで因子分析(最尤法、プロマックス回転)を行ったところ、直接犯人に関係する情報6項目、

被害者に関する情報 6 項目, 犯行現場付近住民のコメントなど周辺情報 7 項目でそれぞれの因子が形成された。なお, 階層的クラスタ分析を行っても同様の構造が見られ (図 2. デンドログラム参照) この三種類で分析することが妥当であると考えられる。そこで, 犯人情報, 被害者情報, 周辺情報に含まれる項目の素点を平均し, それぞれ犯人情報得点, 被害者情報得点, 周辺情報得点とした。

6 種類の調査票のうち, 順序効果が見られているかどうか, すなわち例えば「兵庫-山口」の順に呈示された場合と, 「山口-兵庫」の順に呈示された場合とで, 回答の平均値に差が無いかどうかを検証するため, t 検定を行ったところ, どの組み合わせ・どの得点に対しても有意な差は見られなかった。そこで調査票における順序効果は見られないと判断し, 以後順序効果については考察せず, 対応するデータをまとめて分析することとした。

平均値の差の検定;

地理的要因の効果を見るため, 学生の居住地 (間 2) × 性別 (間 2) × 犯罪発生地 (内 2) を独立変数とする分散分析を行った。居住地の主効果がみられたのは強姦事件において (兵庫>山口; 犯人情報  $F(1, 196)=4.34, \eta^2=0.02$ , 被害者情報  $F(1, 192)=5.27, \eta^2=0.02$ ), 性別の主効果がみられたのは殺人事件において (女性>男性; 犯人情報

$F(1, 195)=5.01, \eta^2=0.03$ , 被害者情報  $F(1, 196)=11.32, \eta^2=0.05$ ) であり, 事故報道についてこれらの効果はみられなかった。交互作用は居住地×発生地の効果が殺人と強姦についてのみみられた (殺人: 犯人情報  $F(1, 195)=14.87, \eta^2=0.07$ , 被害者情報  $F(1, 196)=4.94, \eta^2=0.02$ , 強姦: 犯人情報  $F(1, 196)=4.98, \eta^2=0.14$ , 被害者情報  $F(1, 192)=14.97, \eta^2=0.07$ )。殺人事件については発生地における居住地の単純主効果が有意であり, 兵庫県で起きた事件の方が高く評価される。強姦事件については居住地における発生地の単純主効果が有意になるところがあり, 自分の住む県で起きた事件に対する情報希求水準が高かった。周辺情報にはほとんど全ての組み合わせにおいて有意差がみられなかった。犯罪二種の評定平均値を図 3 に示す。

ここまでの結果から着目すべき点は, 以下の三点に要約できる。第一に, 図 3 より加害者情報と被害者情報が尺度値の中間 3 を境界として分断されていることから, 加害者情報に対する報道は必要とされ, 被害者情報はその必要性を感じないとされていること。第二に身近に起きた事件が高く評価されるという, 地理的要因の効果がみられること。第三に性別などデモグラフィックな要因が罪種によっては影響することである。

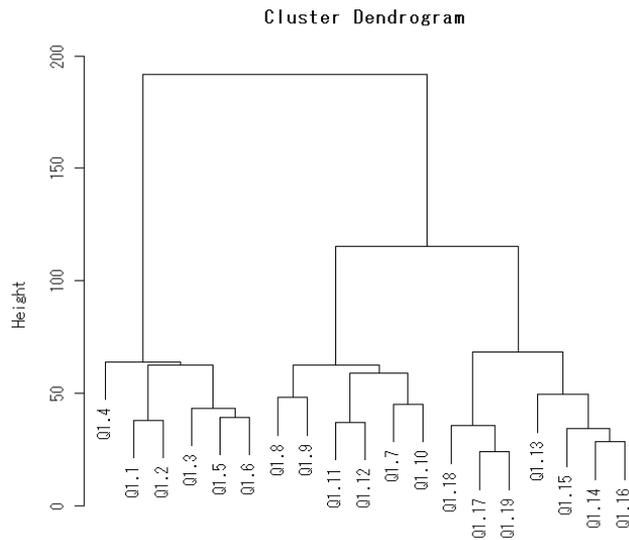


図 2. クラスタ分析による項目のまとめ

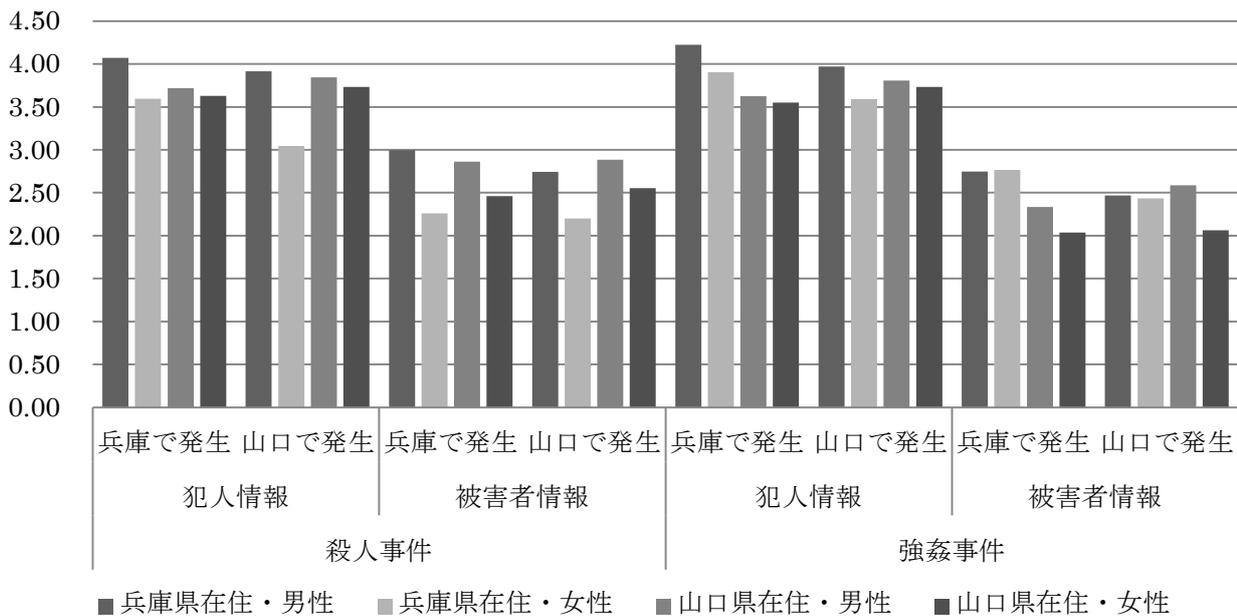


図 3. 社会的情報希求態度の平均値

## 結果 2 ; 個人的情報希求態度

ここでは「あなた自身が知りたいと思うか」という個人的情報希求態度について報告する。

社会的情報希求態度と同様、データは犯罪発生地×罪種×項目と、複数の相を持っているが、共通の土台で分析するため、犯罪発生地と罪種の相

をつぶし、項目だけでまとめたものを分析の対象とした。

### 項目分析

報道情報 19 項目について平行分析を行ったところ、スクリープロットの形状ならびに固有値 1.0 の基準から三因子構造が妥当であると考えら

れた。そこで因子分析(最尤法,プロマックス回転)を行ったところ,直接犯人に関する情報6項目,被害者に関する情報6項目,犯行現場付近住民のコメントなど周辺情報7項目でそれぞれの因子が形成された。なお,階層的クラスタ分析を行っても同様の構造が見られ,この三種類で分析することが妥当であると考えられる。そこで,犯人情報,被害者情報,周辺情報に含まれる項目の素点を平均し,それぞれ犯人情報得点,被害者情報得点,周辺情報得点とした。

項目分析の結果は,社会的情報希求態度と同じ構造が得られたと言える。

また,個人的情報希求態度についても順序効果の検証を行ったところ,どの組み合わせ・どの得点に対しても有意な差は見られず,調査票における順序効果は見られないと判断し,以後順序効果については考察せず,対応するデータをまとめて分析することとした。

平均値の差の検定 ;

社会的情報希求態度と同様,学生の居住地(間2)×性別(間2)×犯罪発生地(内2)を独立変数とする分散分析を行った。その結果,居住地の主効果が見られたのは強姦事件についてのみであった(犯人情報  $F(1, 193)=9.60, \eta^2=0.002$ ,被害者情報  $F(1, 191)=4.30, \eta^2=0.02$ ,周辺情報  $F(1, 194)=6.66, \eta^2=0.03$ )。いずれも兵庫県の学生が山口県の学生に比べてより強く「知りたい」と答える傾向が見られるが,効果量( $\eta^2$ )はいずれもごく小さく,実質的な差は無いものと考えられる。

一方で,いずれの罪種においてもはっきりと見られたのが,居住地と犯罪発生地の交互作用である。社会的情報希求態度においてもみられたが,個人的情報希求態度においてはその傾向がよりはっきりすることが見てとれる。個人的情報希求態度の平均値を図4に,社会的情報希求態度と比較した分析結果の一覧を表2.に挙げる。

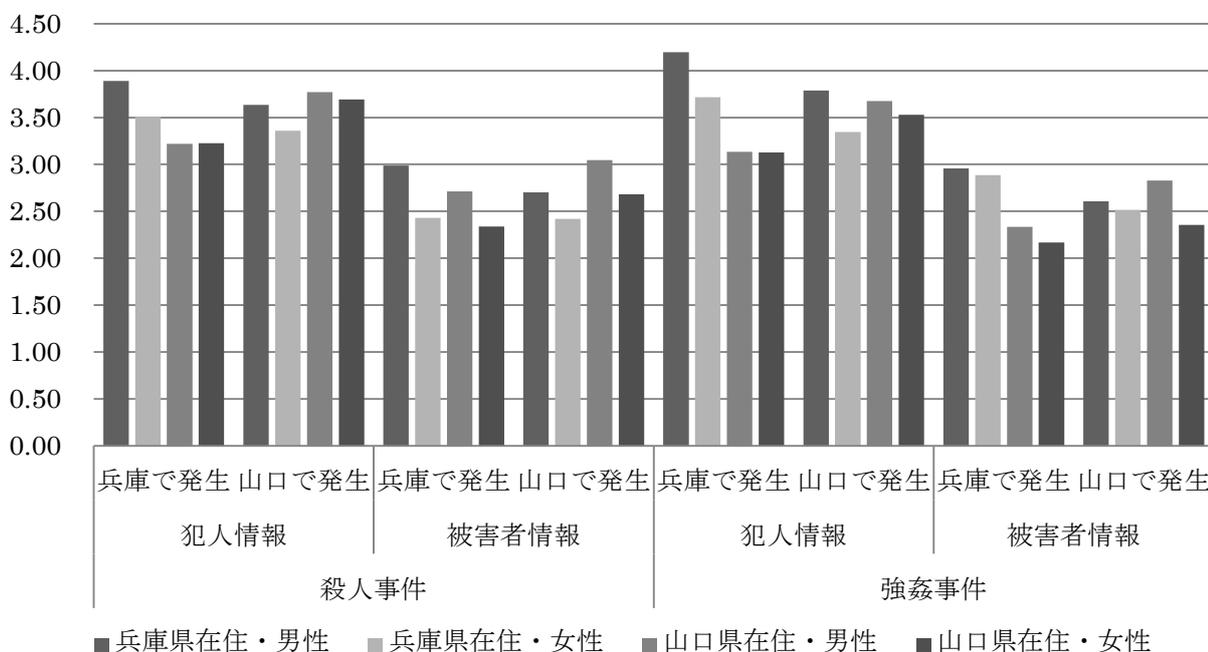


図4. 個人的情報希求態度の平均値

表 2. 分散分析結果一覧。上段が社会的情報希求態度，下段が個人的情報希求態度

報道する価値 変数	殺人			強姦			事故		
	犯人情報	被害者情報	周辺情報	犯人情報	被害者情報	周辺情報	加害者情報	被害者情報	周辺情報
居住地	ns	ns	ns	*	*	ns	ns	ns	ns
性別	*	***	ns	+	ns	+	ns	ns	ns
居住地×性別	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	+
発生地	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns
居住地×発生地	***	*	+	***	***	*	+	ns	ns
性別×発生地	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns
居住地×性別×発生地	ns	ns	ns	ns	ns	+	ns	ns	ns

自分が知りたいか 変数	殺人			強姦			事故		
	犯人情報	被害者情報	周辺情報	犯人情報	被害者情報	周辺情報	加害者情報	被害者情報	周辺情報
居住地	ns	ns	ns	**	*	*	ns	ns	ns
性別	ns	*	ns	*	ns	ns	ns	ns	ns
居住地×性別	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns
発生地	*	+	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns
居住地×発生地	***	***	***	***	***	***	***	***	***
性別×発生地	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns
居住地×性別×発生地	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns	ns

ここでのポイントをまとめておこう。個人的情報希求態度についての特徴もまた、社会的情報希求態度と同じく三つにまとめることができる。第一に、図 4 より犯罪情報は犯人(加害者)情報と被害者情報が尺度値の midpoint 3 を境界として分断される。加害者情報に対する報道は知りたいし、被害者情報はそれほど知りたいと感じないこと。第二に、居住地と発生地の交互作用があらゆる事件、情報についてみられ、いずれも自分が住んでいるところに近い場所で起こった事件について個人的に知りたい、と感じること。第三に強姦事件については兵庫県の学生が山口県の学生よりも知りたいと感じること。この効果は非常に小さなものではあるが、強姦事件のような被害者あるいは加害者との年齢層が近い学生にとって興味をひく問題であることは間違いないだろう。

もちろん、性犯罪については女性の方がより敏感になると考えられる。この点については筆者らの先行研究から、人のリスク認知パターンはいくつかのセグメントに分割されることが示されており、心理的・社会的属性との交互作用について、詳細に検討する必要がある。

そこで、次には心理変数も加味し、地理的要因(遠近)と情報希求態度(個人・社会)変数、全てを扱う分析モデルを考える。

### 結果 3 ; 心理変数と情報希求態度

ここでは犯罪に対する恐怖度を心理変数とし、その他の変数との関係を考える。

まず用語の整理をしておく。犯罪情報希求態度について、これまでの尺度得点は、各罪種における個人的情報希求得点、社会的情報希求得点を「加害者情報」「被害者情報」「周辺情報」の3種類にわけられているのであった。以下簡便のため、それぞれ加害者個人得点、被害者個人得点、周辺個人得点、加害者社会得点、被害者社会得点、周辺社会得点と呼ぶ。これらの得点は犯罪発生地(2水準)と罪種(3水準)の別でそれぞれ算出されることになる。

犯罪発生地については、回答者の居住地を元に「近い場所での事案」と「遠い場所での事案」として再編する。すなわち、山口の事件に対して山口の学生が評定するのは「近い場所での事案」であり、兵庫の事件に対して山口の学生が評定するのは「遠い場所での事案」と呼ぶ。

## 項目分析：犯罪恐怖度

恐怖度得点は3段階の評定だが、実際の分布からは「わからない」と「怖くない」の2段階をまとめあわせ、「怖い」「わからない・怖くない」の二値変数として扱うのが妥当であると考えられる。そこで、データをそのように変換し、かつ項目反応理論のモデルの一つ、2母数モデルを使って項目分析を行った。項目母数を表3.に示す。

リスク認知という観点からは、恐怖度に主観確率を積算したものがリスク認知尺度となるが、こ

こではこのまま恐怖度を心理変数として扱うこととする。

## 結果

まずデータ全体の犯人(加害者)、被害者、周辺情報について、個人得点と社会得点の関係を見るために相関係数を算出した。結果を表4に示す。同様に、近い事案と遠い事案の得点別の相関も示す。

表3. 恐怖度の項目母数

項目	困難度	識別力
インターネット上での詐欺の被害にあう	-3.389	1.813
自宅が空き巣の被害にあう	-1.117	2.447
自分の個人情報漏洩する被害にあう	-1.106	1.614
強盗に金品を奪われる	-0.997	2.857
街頭で見知らぬ人から暴行を受ける	-0.978	3.242
街頭で見知らぬ人に脅される	-0.766	2.891
スリの被害にあう	-0.601	3.119
ひったくりの被害にあう	-0.581	4.324
ストーカーの被害にあう	-0.392	2.105
インターネットによる風評被害(悪口を書き込まれるなど)にあう	-0.219	1.770
車上荒らしの被害にあう	-0.124	2.127
痴漢の被害にあう	-0.113	2.413
自宅が放火される	-0.103	2.900
振り込め詐欺の被害にあう	0.259	2.258
靈感商法にだまされる	0.569	1.991

ここで明らかなのは、個人得点と社会得点の間に0.6以上の高い相関があること、距離の遠近でも高い相関があること、の2点である。すなわち、近いところで起こった情報について、個人的にも知りたいと思うし社会的にも報道すべきだと感じる。同様に遠い事案についてもそのような傾向が見られるため、距離の遠近による従属的な関係というより、個人内のプロセスとして、情報希求レ

ベルが高い群と低い群といったように、被験者属性で説明できるところが少なくないと思われる。同様に、情報希求の態度は近い事案で求める人は高い事案でも求める、というようにこちらからも個人変数が媒介していることがうかがい知れる。

そこで、この個人変数として恐怖度得点との関係を見るため、社会得点、個人得点との相関係数

をみたところ、恐怖度得点は全体的に個人情報希求とあまり相関が高くなかった。

ただし、強姦事件についてはその他よりやや高い傾向にあり、特に周辺情報を報道すべきと感じ、

被害者情報を個人的に知りたいと感じるようである(表5,6)。

表 4. 情報希求得点間の相関

情報種類	個人×社会		近い×遠い	
	近い事案	遠い事案	社会得点	個人得点
犯人	0.723	0.689	0.653	0.793
被害者	0.746	0.705	0.643	0.776
周辺	0.814	0.763	0.747	0.823

表 5. 社会情報希求態度と恐怖度の関係

恐怖度得点	報道する価値があるかどうか					
	近い事案			遠い事案		
	犯人	被害者	周辺	犯人	被害者	周辺
殺人事件全体	0.136	0.089	0.058	0.133	0.056	0.043
殺人事件男性	0.020	0.039	-0.013	-0.040	0.023	-0.017
殺人事件女性	0.139	-0.045	0.007	0.181	-0.064	0.005
強姦事件全体	0.205	0.294	0.360	0.144	0.226	0.309
強姦事件男性	0.134	0.266	0.338	0.102	0.202	0.313
強姦事件女性	0.197	0.245	0.287	0.080	0.190	0.251
交通事故全体	0.028	-0.024	0.054	0.058	0.025	0.145
交通事故男性	0.017	-0.084	-0.066	0.064	0.033	0.127
交通事故女性	0.095	0.055	0.133	0.137	0.073	0.181

表 6. 個人情報希求態度と恐怖度の関係

恐怖度得点	自分が知りたいかどうか					
	近い事案			遠い事案		
	犯人	被害者	周辺	犯人	被害者	周辺
殺人事件全体	0.094	0.104	0.065	0.232	0.147	0.061
殺人事件男性	-0.053	0.118	0.019	0.106	0.266	0.082
殺人事件女性	0.154	-0.007	0.046	0.260	-0.028	0.006
強姦事件全体	0.236	0.321	0.344	0.163	0.315	0.282
強姦事件男性	0.128	0.278	0.313	0.209	0.349	0.261
強姦事件女性	0.237	0.308	0.299	0.030	0.244	0.236
交通事故全体	0.075	0.019	0.092	0.149	0.050	0.126
交通事故男性	-0.029	-0.005	0.031	0.055	-0.011	0.018
交通事故女性	0.168	0.007	0.126	0.214	0.048	0.195

そこで、回答者の属性についてセグメント化するために、強姦事件に焦点化してより詳しく回答者属性を掘り下げてみたい。

回答パターンから回答者をクラスタ分析(Ward法)で分類した結果、4クラスタに分類するのが妥当と考えられた。この4クラスタの特徴を見るため、性別×クラスタの分散分析を行った。クラス

タの男女分布に偏りはなく、CL2は恐怖度得点が他よりも有意に低いグループであった。また犯人についての個人情報希求得点、社会情報希求得点は、CL2とCL4が高く、CL4は被害者報道(情報)について中程度、周辺報道(情報)について低い欲求水準であった。CL3はいずれの欲求水準も低い群であった。

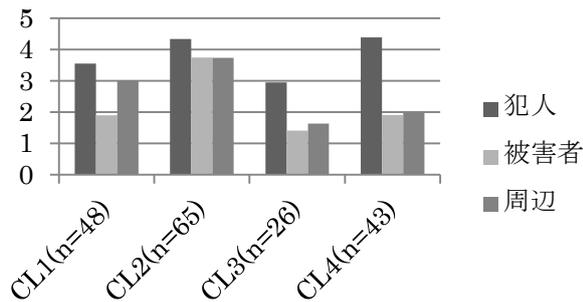


図 4. クラスターごとの情報希求得点の違い

例えば、CL2はすべての情報を報道すべき、知りたいと考える積極的な群であり、この姿勢は恐怖度の低さとしても現れる。CL4は犯人情報について強い姿勢を示すが、被害者情報や周辺情報などについてはむしろ抑えるべき、とする情報に対して選択的な意図を持っている群である。以上を踏まえて、すべての情報を報道すべき、知りたいと考える積極的な群や、犯人情報について強い姿勢を示すが、被害者情報や周辺情報などについてはむしろ抑えるべき、とする情報に対して選択的な意図を持っている群が混在する現状が明らかになった。

これらの群の特徴をみると、回答者が決して単一層ではなく、いくつかの傾向を持つセグメントに分割しなければならないことが読み取れる。セ

グメントを規定する変数は、情報への接し方、取り込み方などではないかと考えられる。

全体的に、犯罪報道に対する態度としては地理的要因の効果がはっきりと見られることが示されたが、犯罪内容に伴って回答者の属性が大きく影響してくる可能性が示されたと言えるだろう。

ただし、ここでの調査結果は、大学生を対象にした調査であり、犯罪報道にたいする一般大衆の態度として捉えるのは無理がある。そこで、以降は調査対象者をより広く採ることにより、社会的なニーズとしての報道に対する態度に迫っていくことにする。

その前に、次章では犯罪情報に接することで、個人内プロセスとしてどのように態度変容が起こるかについて予備的な実験を行った結果を報告する。

## Chapter2. 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連

### 問 題

本章の目的は、街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連について、犯罪情報の提供と情報読解後のリスク認知の変動の観点から検討することにある。

中谷内・島田(2008)では、リスク認知の一般的傾向を犯罪領域に適用し、一般人と学生、および警察官の犯罪リスク認知の傾向を比較した結果、年間認知件数の高い犯罪に対しては、警察官がほぼ社会統計的データに沿ったものであったのに対し、学生は過大に高く件数を推定していた。中谷内・島田(2008)は、職業的熟達度がリスク認知のプロスペクトに影響を及ぼすと考察している。ただし、中谷内・島田(2008)の問題意識は、犯罪発生件数に対する推定にあり、リスク認知との関連を直接的に検討しているわけではない。

この問題について、小杉・沖林・福田(2009)では、市民にとって非常に身近に不安を感じる犯罪について、どのようなリスク認知を行い、またそれに伴ってどのようなリスク回避行動を取っているのかを調査した結果、1因子構造15項目のリスク認知尺度を開発した。

以上の問題を踏まえて、本研究では、小杉・沖林・福田(2009)において開発したリスク認知尺度を用いて、犯罪に関する統計情報の読解前後でリスク認知に変動が見られるかを検討した。

### 方 法

調査対象者 男性 56 名, 女性 238 名の大学生であった。

### 質問項目

1. 15項目からなる犯罪に対するリスク認知尺度(小杉ら, 2008)。(Q1)
2. 犯罪情報(犯罪発生件数の推移を示すグラフ, それに対する簡単な解説など)(図5)

3. 犯罪情報読解後, 犯罪発生件数が多いと思うか, 少ないと思うか(高い-1, 低い-5の五件法, 以下Q2), 犯罪検挙率が高いと思うか低いと思うか(高い-1, 低い-5の五件法, 以下Q3)
4. 犯罪情報読解後, 1の犯罪に対するリスク認知尺度を再度回答(Q4)

### 結果と考察

Q2とQ3の回答の平均値を図6に示す。大学生は、犯罪発生件数については中位点からやや高く評定しており、大学生は、警察の犯罪検挙率については中位点よりやや低く評定していた( $t(519)=11.731, p<.01$ )。相関分析の結果、Q1とQ2, Q2とQ4には関連が見られた( $r=-0.186, p<.01$ ;  $r=-0.191, p<.01$ )。一方、Q1とQ3, Q3とQ4には関連が見られなかった( $r=0.004, n.s.$ ;  $r=0.021, n.s.$ )。



図6.Q2とQ3の平均値

これに関連して、犯罪情報の提供の前後によるリスク認知の変化量の絶対値を従属変数とした分析も行ったが、基本的に、あらかじめリスク認知が高いものは犯罪情報を見ることによりリスク認知を高めるという結果を指示するものであった。

本研究の結果をまとめると次のようになる。1. 大学生は日本の犯罪件数の情報を読んだ後、どちらかというともいと捉えている。2. 大学生は日本

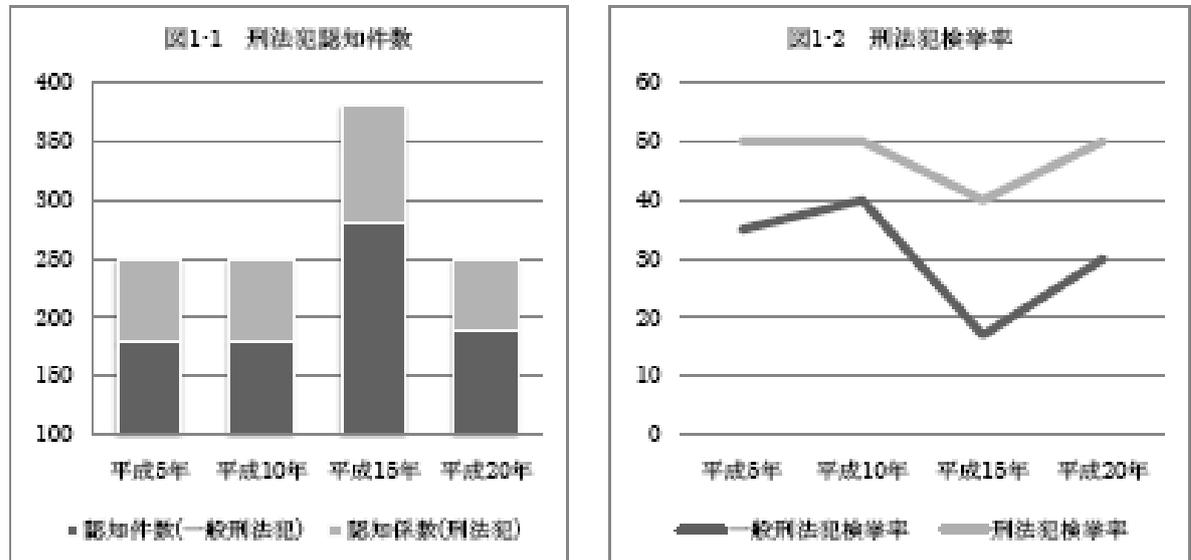
の警察の犯罪検挙率を若干高いと捉えている。3. 犯罪に関するリスク認知と、日本の警察の犯罪検挙率の情報に関連はない。4. 犯罪に関するリスク認知が高いものは、日本の犯罪発生件数を思ったより高いと考えていた。5. 日本の犯罪発生件数や警察の犯罪検挙率に関する情報提供によって、大学生のリスク認知は変化しにくい。

本研究では、大学生に対して、犯罪に関する統計指標をシンプルに図式化して提示することによって、視覚的に理解しやすい統計情報の提示によるリスク認知の変動を検討した。結果としては、事前のリスク認知が統計情報の読解による事後のリスク変動に影響を及ぼしていたことが明らかとなった。なお、本研究では、統計情報の提示前後のリスク認知を従属変数としたシンプルな相関分析を行ったが、先行研究では異なるモデル化が行われていることを紹介する。まず、中谷内・島田(2008)では、学生・警察官・実際の認知件数をそれぞれ組み合わせて回帰分析を行うという手法を用いている。これは、質的に異なる集団間関係を検討することに対して有用であると考えられる。あるいは、中谷内・野波・加藤(2010)では、主要化類似性モデル(Salient Value Similarity : SVS)を用いている。これは、ここでは、価値類似性、能力、誠実さと信頼の関係を重回帰分析によって検討している。すなわち、これら先行研究では、変数間関係を因果モデルによって検討している。本研究では、単純な平均値の比較、および相関分析を行うにとどめたが、今後は、このような先行研究を踏まえて、分析手法によって変数間の関係を検討することも必要であるかもしれない。ただし、本研究では、情報提示の前後によるリスク認知の変化について、直接的に検討しているので、実験計画上、相関係数が因果関係を示していることを付記しておく。

本研究は調査的なスタイルをとりながら、統計資料を掲示する前後で態度が異なるかどうかを検

証するための予備的な実験という位置づけである。以降の章では、調査対象者を大きく広げた大規模 Web 調査を行った結果について報告するが、第二回目の Web 調査において本章で取り上げた統計資料に対する反応に基づく検証を行う予定である。

<資料> 次のグラフは、日本の刑法犯認知件数と刑法犯検挙率を示したものです（犯罪白書より）



このグラフからまとめると次の事実が分かります。

1. 刑法犯の認知件数は、通常は 250 万件程度で推移しているが、平成 15 年は 380 万件程度認知されている。（通常より 130 万件多い）
2. 刑法犯の検挙率は、通常は約 50 パーセントで推移しているが、平成 15 年度は 40 パーセントに低下している。

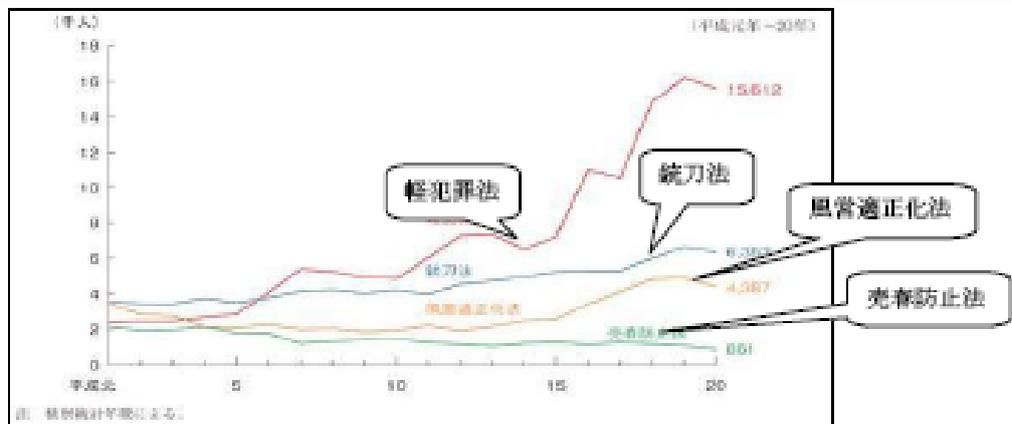


図 1-3 軽犯罪法違反等 警察庁新規受理人員の推移

図 1-3 は、日本の軽犯罪違反の推移を示したものです。これによると、平成 16 年以降、日本の軽犯罪違反者は増え続けているといえます。平成 20 年には 1561 万人となっています。

図 5.刺激として呈示した統計資料

## Chapter3. 少年犯罪に対する態度形成要因

### 目 的

牧野(2006)によれば、未成年者による犯罪は1970年代以降年々減少している反面、新聞における報道回数及び記事数は増加している。1990年代以降少年犯罪に対して厳罰化を求める声が大きくなっている背景には、このようなマスメディアによる過剰な報道があるとされている(浜井, 2004)。

しかしなぜ少年犯罪が過剰に報道されているのかについては明らかにされていない。一考察として稲葉(2004)は、『成人が起こす』殺人よりも『少年が起こす』殺人の方が、より「問題性」があると認識されやすいと述べている。これは「問題性」が犯行主体のカテゴリーに帰するものであるとしている。このことから、人々が犯罪評価を行う際、犯行主体の違いが犯罪評価への違いを生じさせ得るということが示唆される。

犯罪に対する処分観、より広く言えば少年犯罪に対する態度一般において、報道への接し方や報道された情報の処理過程が大きく影響してくることは想像に難くない。

そこで本章では、調査対象者を大きく広げ、態度を大きく異にするクラスタを探索することを目的にする。具体的には回答者の年齢などのデモグラフィック要因と、メディアに対する接触傾向による態度の違いを明らかにする。

### 研究1：年代による因子構造の違い

研究1では、犯行主体の違いと共に、年代によって犯罪処分観の因子構造がどのように異なるかを調査によって検証する事を目的とした。

### 方 法

調査対象者 本研究は、10代を対象とした調査と20代以上を対象とした調査の二つの調査から得られたデータを分析対象とした。①教育学部の大学生153名(男性：73名、女性：80名)、看護専門学校生86名(男性33名、女性：53名)、②全国の

20代から60代の2,148名(男性：1,064名、女性：1,084名)

調査時期 ①2010年12月上旬、②2010年12月17日～22日

調査方法 ①講義終了後、質問紙を配布し回答を求めた、②(株)マーケティングセンターに調査を依頼し、インターネットを通じて調査した。

質問項目 1. 処分観：楠見・大澤(1999)を参考に、成人犯罪に対して17項目、少年犯罪に対して20項目の犯罪処分観尺度を独自に作成し、5件法で回答を求めた。

2. 量刑判断：①殺人②暴行・傷害③窃盗の三罪種について成人犯罪と少年犯罪に対してそれぞれ、判決の下限値と上限値を、1=「無罪もしくは1年未満」～6=「無期またはそれ以上」の6件法で回答を求めた。

3. フェイス項目：性別、年齢等の回答を求めた。

### 結 果

#### 1. 回答者属性

最終的に回答が得られたのは、男性1125名、女性1194名の計2,319名であった。年代別においては10代171名、20代428名、30代425名、40代429名、50代432名、60代434名であった。

#### 2. 処分観尺度の年代別因子分析

まず処分観尺度を成人犯罪に対する項目、少年犯罪に対する項目それぞれ探索的因子分析を行った。しかしこの段階で、犯罪に対する処分観尺度を評定する年代によって、また評定をする対象犯罪が成人犯罪なのか少年犯罪なのかという犯行主体の違いによって処分観の因子構造に違いがあることが明らかになった。さらに個々の項目においても、全ての年代において同じように反応する項目もあれば、各年代において反応が大きく異なる項目も存在した。今後は若い世代から年長世代に年代が上がるにつれて、どのように処分観が異

なってくるかを因子構造、個々の項目を踏まえ分析・考察していく必要がある。年代ごとの因子構造の違いを、筆者らが命名した因子名によってではあるが、表7,8に挙げる。

いくつかの項目は、比較的年代を通じて安定的に因子を構成している。そこで良く同じ因子にま

とまる項目を抽出し、構造方程式モデルにより確認的因子分析を行った。想定した因子構造並びに年代ごとの係数を表9,10に挙げる。

表7.成人犯罪に対する処分観因子名

	I	II	III	IV	V	VI
10s	治療	情報希求	教育	厳罰	自己満足	
20s	情報希求	教育	責任・見せしめ	治療	自己満足	
30s	治療・教育	情報希求	厳罰	自己満足	責任	
40s	治療・教育	情報希求	責任	自己満足		
50s	治療・教育	情報希求	責任	自己満足	見せしめ	
60s	治療・教育	情報希求	責任	傍観	厳罰	無関心

表8.少年犯罪に対する処分観因子名

	I	II	III	IV	V	VI
10s	厳罰	少年法批判	治療	情報希求	未成年理解不可能	
20s	情報希求・厳罰	教育	責任	未成年理解不可能	少年法批判	治療
30s	治療・教育	厳罰	情報希求	未成年理解不可能	自己満足	
40s	治療・教育	厳罰・責任	情報希求・自己満足	未成年理解不可能		
50s	厳罰	治療・教育	責任	未成年理解不可能		
60s	情報希求・厳罰	治療・教育	責任・少年法批判	未成年理解不可能	傍観	

表9.成人犯罪に対する処分観の因子分析結果

因子名	No.	Item	10代	20代	30代	40代	50代	60代
情報希求	1	罪を犯した者に対して、矯正教育は意味を持たない*	-.26	-.62	-.49	-.53	-.55	-.48
	4	社会秩序を守るために、犯罪者は刑務所に可能な限り長い期間収容すべきである	.45	.57	.69	.43	.51	.59
	11	出所した者は、それとわかるように住所を公表すべきである	.66	.76	.74	.74	.71	.66
	33	出所した者は、GPS等によってリアルタイムで所在をわかるようにすべきである	.74	.83	.81	.78	.80	.77
厳罰志向	8	犯罪者が罰せられることを知って、自分は犯罪をしないようにしようと思う	.16	.62	.51	.52	.28	.45
	12	加害者は、被害者や遺族に対して何らかの形で謝罪の意を示すべきである	.26	.55	.47	.47	.40	.41
	25	犯罪者を教育のみで社会復帰させることは危険である	.53	.78	.77	.74	.63	.67
	31	犯罪者は、軽犯罪のような軽微な犯罪であったとしてもすべて処罰されるべきである	.38	.65	.57	.44	.51	.50
治療・教育	10	厳しい処分は犯罪者のためにならないと思われるので、罰ではなく教育によって対処すべきである	.29	.66	.75	.73	.72	.49
	23	罪を犯した場合でも、罰ではなく教育によって立ち直らせるべきである	.27	.69	.70	.72	.69	.66
	26	犯罪者は統合失調症や気分障害などの精神疾患があると思われるので、まずはその治療から行うべきである	.77	.84	.89	.80	.78	.88
	28	どんな事情があろうとも、犯罪者のプライバシーは守られるべきである*	-.02	-.54	-.60	-.58	-.50	-.47
自己満足	30	犯罪者は心の問題を抱えていると思われるので、まずはそのカウンセリングから行うべきである	.89	.86	.88	.84	.81	.87
	7	犯罪者の家族も何らかの償いをすべきである	.19	.41	.36	.40	.40	.40
	18	犯罪者がどのような判決を受けようが自分には関係のないことだ	.11	.10	.09	.01	-.01	.07
	35	事件の最終的な判決が、自分の思う判決よりも軽いと満足できない	.52	.81	.80	.79	.77	.76
	36	犯罪者が罰せられると、いい気味だと思う	.76	.72	.63	.63	.56	.57

\*逆転項目

表 10.成人犯罪に対する処分観の因子分析結果

因子名	No.	Item	10代	20代	30代	40代	50代	60代
治療・教育	2	罪を犯した場合でも未成年者であれば、罰を与えるよりも矯正による教育を行うべきである	.59	.79	.79	.79	.84	.70
	6	少年犯罪者は心の問題を抱えていると思われるので、まずはそのカウンセリングから行うべきである	.44	.89	.88	.81	.76	.93
	13	どんな事情があろうとも、少年犯罪者のプライバシーは守られるべきである	-.43	-.60	-.65	-.62	-.63	-.44
	16	少年犯罪者は統合失調症や気分障害のような精神疾患があるとと思われるので、その治療から行うべきである	.34	.83	.87	.83	.75	.88
	21	厳しい処分は未成年者のためにならないと思われるので、罰ではなく教育によって対処すべきである	.65	.73	.88	.78	.84	.68
	24	どんな事情があろうとも、未成年者には少年法を適用すべきである*	-.58	-.64	-.62	-.62	-.69	-.39
厳罰志向	5	少年犯罪者を教育のみで社会に復帰させることは危険である	.40	.77	.64	.67	.63	.56
	20	少年法は廃止されるべきである	.51	.75	.68	.70	.70	.64
	22	少年犯罪者は被害者や遺族に対して謝罪の意を示すべきである	.21	.43	.44	.44	.34	.34
	27	罪を犯した場合でも未成年者であれば、罰を与えるよりも矯正による教育を行うべきである	.68	.84	.81	.82	.75	.71
	34	未成年だからといって少年法を適用するのではなく、大人と同じように刑法で処罰すべきである	.67	.90	.86	.89	.87	.90
情報希求	3	少年犯罪報道で見る判決が、自分の思う判決よりも軽いと満足できない	.27	.73	.68	.66	.59	.65
	9	出院した少年犯罪者は、GPS等によってリアルタイムで所在をわかるようにすべきである	.54	.78	.70	.70	.73	.70
	14	社会秩序を守るために、少年犯罪者は少年院に可能な限り長い期間収容すべきである	.50	.73	.65	.61	.64	.71
	15	出院した少年犯罪者は、それと分かるように住所を公表しなければならない	.66	.78	.72	.71	.74	.76
	17	少年犯罪者が罰せられると、いい気味だと思う	.42	.66	.60	.60	.58	.59
	19	未成年者が罪を犯した場合、犯罪者の家族も何らかの償いをすべきである	.35	.53	.55	.42	.51	.48
	29	少年犯罪者に対して、矯正教育は意味を持たない*	.32	.57	.55	.41	.43	.35
	32	罪を犯す未成年者は理解できない	.27	.41	.38	.48	.50	.46
	37	未成年者の犯罪報道を見ると、自分とは違う特異な存在だと感じる	-.37	-.62	.58	-.51	.61	.57

\*逆転項目

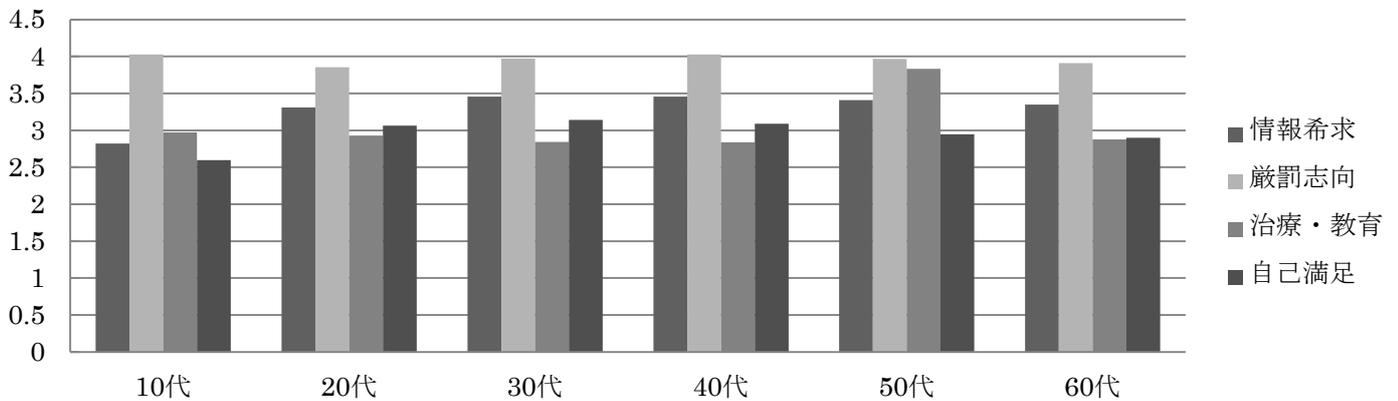


図 6. 尺度得点の平均値 (成人犯罪)

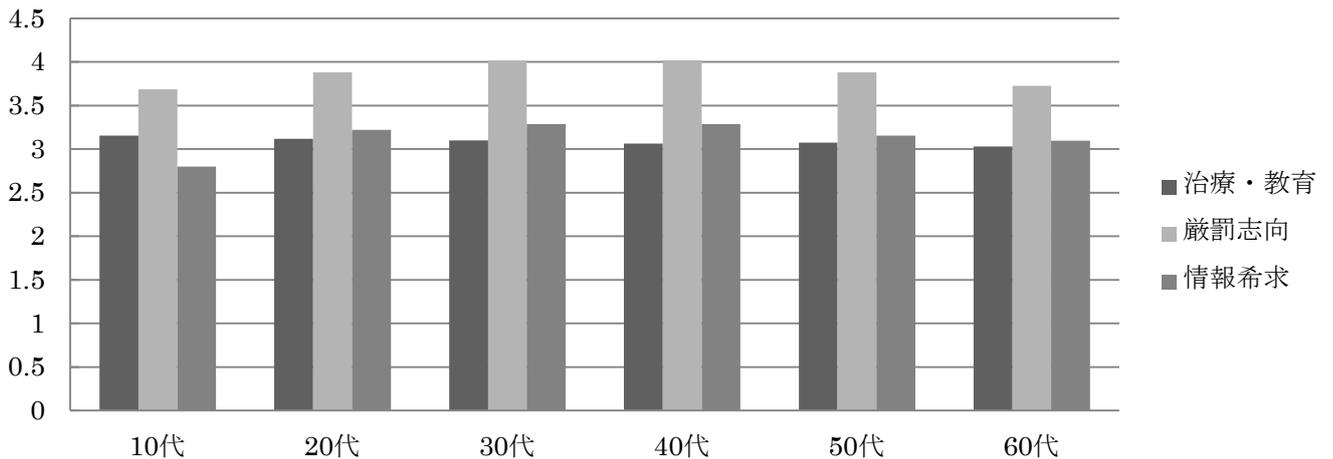


図 7. 尺度得点の平均値 (少年犯罪)

表 11. 分散分析結果一覧 (\* $p<.05$ ,\*\*\* $p<.001$ )

評定対象	因子名	有意差	p,eta	多重比較
成人犯罪	情報希求	***	.0737	10s<20s,30s,40s,50s,60s
				20s<30s,40s
				60s<30s,40s
	厳罰志向	***	.0080	20s<10s,40s
	治療・教育	*	.0053	下位検定の結果 5%水準では有意差無し
少年犯罪	自己満足	***	.0458	10s<20s,30s,40s,50s,60s
				30s>50s,60s
				50s<20s,60s
	治療教育	n.s.	-	60s<20s,40s
	厳罰志向	***	.0032	10s<20s,30s,40s,50s
情報希求	***	.0271	30s>20s,50s	
			40s>20s,50s	
			60s<20s,30s,40s,50s	
情報希求	***	.0271	10s<20s,30s,40s,50s,60s	
			50s<30s,40s	
			60s<20s,30s,40s	

この成人犯罪項目 4 因子，少年犯罪項目 3 因子について，各因子における尺度得点の平均値を算出し，年代を独立変数とした分散分析を行った。尺度得点平均値を図 7 に示す。また，分散分析の詳細を表 11 にまとめた。

ここで示されているのは，まず成人・少年共に情報希求得点が 10 代と 20 代以上において中点 3 で分断されていることから，20 代以上は単に犯罪者を社会復帰させるのは危険だと感じている，という事実である。次に，少年犯罪において 30 代・

40 代はより厳罰志向が強いことがわかる。これは自分たちの子どもが巻き込まれないようにという被害者意識が働くためではないかと考えられる。

次に，三罪種の下限評定値を成人犯罪，少年犯罪それぞれで足しあわせ量刑判断変数とした。そして各年代において量刑判断に処分観がどのような影響を与えるのかを検証するため，年代に対して図 8 のようなパス図を当てはめた。それぞれの係数を表 12 に示す。

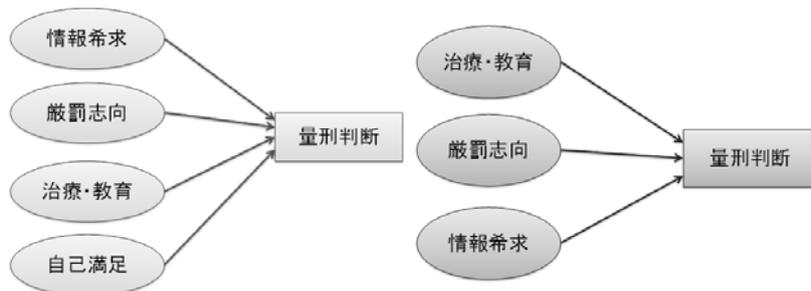


図 8. パスモデル

表 12. パスモデルの年代ごとの係数

犯行主体	成人				少年		
	情報希求	厳罰志向	治療・教育	自己満足	治療教育	厳罰志向	情報希求・未成年理解不可能
独立変数							
従属変数	量刑判断				量刑判断		
10代	n.s.	.47	n.s.	.14	-.77	1.12	-.11
20代	.51	-.24	-.14	.14	.14	n.s.	-.49
30代	.56	-.24	n.s.	n.s.	n.s.	-.29	-.65
40代	.44	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	-.12	-.49
50代	.35	n.s.	n.s.	.10	n.s.	n.s.	-.42
60代	.45	-.20	n.s.	n.s.	.19	n.s.	-.35

まず成人犯罪に対してでは、10代のみ厳罰志向因子が中程度の影響が示されている。10代において成人による犯罪は厳しく罰せられる必要があると感じている。対して20代以上においては、情報希求因子が影響を与えている。これは犯罪者が社会復帰する際にはそれを知らせる必要があるし、そのための法整備も必要だと感じていると考えられる。

次に少年犯罪に対してでは、10代においては治療教育が強い負の影響を示している。これは同年代の犯罪者に対して、教育可能性を期待している結果と考えられる。20代以上においては情報希求因子が中程度の負の影響を示しており、社会の中で犯罪者の情報を共有し、社会内処遇を期待する結果ではないだろうか。

いずれにせよ、犯罪報道を行い、あるいは犯罪に対する情報を広めていく時に、年代によって語る言葉を変えていく必要があることが示唆される。

## 研究2：メディア接触、 方法

データは研究①のものとおなじだが、研究2では特にWeb調査のデータに限定する。さらに、ここで利用する調査項目は次の通りである。

調査項目 ①性別、年代、勤務形態、職業、年収などのデモグラフィック項目、②ニュース情報の入手先、Webサイトアクセス時間、テレビ視聴時間などマスメディアへの接触変数、③処分観に関する項目として大澤・楠見(1999)を参考に成人犯罪に対して17項目、少年犯罪に対して20項目を独自に作成したもの。「そう思うかどうか」を5件法で回答を求めた。④量刑判断として「殺人」「暴行・傷害」「窃盗」の三罪種について成人犯罪と少年犯罪に対してそれぞれ、判決の下限値と上限値を、1=「無罪もしくは1年未満」、6=「無期またはそれ以上」の6件法で回答を求めた。

### 結果

回答者の性別や年齢等、属性は研究1に同じである。

処分観項目のうち少年犯罪に対する20項目について因子分析を行った。平行分析の結果4因子を抽出し、因子得点を算出した。さらに、少年犯罪に対しての量刑判断における三罪種の下限値及び、上限値から下限値を差し引いた三罪種の量刑

幅の計6変数を用い因子分析を行った。その結果1因子を抽出し、同様に因子得点を算出した。

次に、それぞれの因子得点を全て用いて主成分分析を行った。その結果固有値1以上を基準として、第2主成分まで採用することにした(varimax回転, 累積寄与率73.94%)。第1主成分は「厳しい処分は未成年者のためにならないと思われるので、罰ではなく教育によって対処すべきである」や「未成年だからといって少年法を適用するのではなく、大人と同じように刑法で処罰すべきである」等の非教育治療や平等・責任因子から構成され、第2主成分は「罪を犯す未成年者のことは理解できない」等の未成年理解不可能因子から構成されていた。

デモグラフィック項目及びメディア接触変数という説明変数の中で、被説明変数である処分観に最も強く関与している変数を明らかにするため、分析モデルとして多変量回帰木を選択した。分析の結果、処分観の違いを最も生み出すのは年代であることが明らかになり、次いで保有しているインターネットアカウントの数であった。第1分岐の年代の違いにおいては、「20代~40代」と「50代・60代」で分岐し、50代・60代は両主成分共に寛容な傾向を示す負の影響であった。さらに第2分岐のインターネットアカウント数の違いにお

いては、保有数が2個以上の人々がより厳罰傾向を示していた。反対に、保有数が1個ないし0個の人々は、より未成年が理解出来ないという態度を持つことが示された。

表 13 主成分分析結果(少年犯罪)

	第1主成分	第2主成分	共通性
教育治療	-.851	.113	.737
平等責任	.842	.229	.761
未成年理解不可能	-.422	.820	.850
厳罰	.629	.683	.862
量刑	.238	.656	.488
寄与率	.413	.327	-
累積寄与率	.413	.739	-

表 14. 主成分分析結果(成人犯罪)

	第1主成分	第2主成分	共通性
責任	.856	.107	.743
量刑	.776	.024	.602
教育治療	.125	-.891	.809
社会秩序	.346	.796	.753
寄与率	.367	.360	-
累積寄与率	.367	.727	-

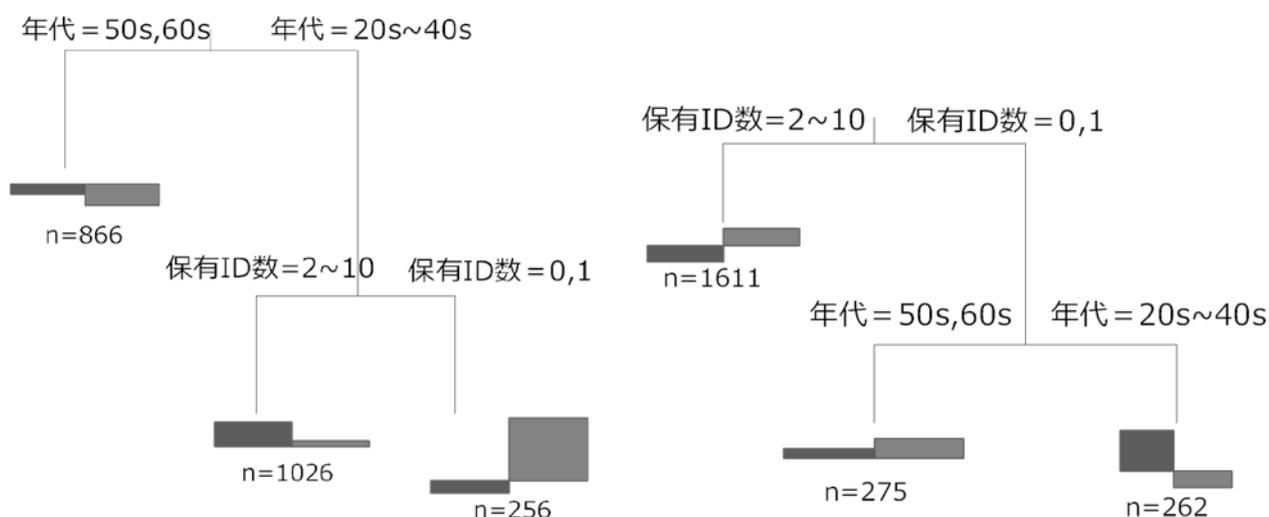


図 9. 多変量回帰分析モデル。左は少年犯罪, 右は成人犯罪を従属変数にしたもの

ここでの分析結果より、小さい子どもを含む未成年の子どもを持っていると予想される世代は、少年犯罪に厳しい傾向が示された。これは自分たちの子どもが犯罪に巻き込まれないようにという被害者意識が働き、それによって一層犯罪に厳しくなるからではないかと考えられる。反対に、50代・60代という世代は、未成年理解不可能因子を中心とした第2成分において、より大きな負の影響を示したことから、自分たちの子育て経験を踏まえ、未成年者の教育可能性や矯正可能性を期待しての判断だったのではないかと考えられる。

また20代～40代という壮年期においては、インターネットとの接触が多くなるにつれ、厳罰化志向がより強まるのではないかと考えられる。これは、インターネットにアクセスし能動的に記事記事を見ることで、より一層犯罪に対して厳しい態度を形成すると推察される。対して従来のテレビや新聞、ラジオなどを媒体とし、受動的に犯罪報道に触れていると考えられる人々は、少年事件の発生事実のインパクトのみが記憶に残り、未成年のことが理解出来ないという態度を形成しているのではないかと考えられる。

### 研究3：リスク認知を媒介とした効果

研究2では、処罰観に影響する変数として、デモグラフィック要因とメディア接触傾向について検証した。本研究では、さらに心理的な変数であるリスク認知を媒介とした分析を試みる。

#### 方法

調査方法並びにサンプル属性は研究(2)に同じ。本研究ではさらに、小杉ら(2008)の作成した防犯防災に関するリスク認知尺度から、犯罪面で因子負荷量の高い8項目を抜粋したものをリスク認知尺度として用いる。リスク認知尺度では、「強盗に金品を奪われる」等の恐怖度を全く怖くないからかなり怖いまでの4段階で評定してもらい、同時に自分がその被害に遭いそうな確率を0～100(%)の任意の数字で回答してもらうものである。

#### 結果

リスク認知尺度の8つの項目は恐怖度、生起確率のいずれの側面でも第一因子の寄与率が60%を超えることから単因子構造であると考え、項目得点の総和を因子得点とした。恐怖度と生起確率の積率相関係数は $r=0.296$ と弱い正の相関を示す。恐怖度得点は上限近く、生起確率は下限近くに歪む分布をするので、この2つの数値を掛け合わせ、対数をとったものをリスク認知得点とした。

次に性別、年代、勤務形態、職業、年収などのデモグラフィック変数を数量化三類によって分析し、第一・第二次元(累積寄与率37.57%)の座標をもとに階層的クラスタ分析を行ったところ、デンドログラムの形状から4クラスタに分類するのがよいと判断した。各クラスタのサイズはそれぞれ730, 752, 353, 313名であり、主たる構成員から、第一クラスタは常勤雇用、第二クラスタは主婦層、第三クラスタは自営業、第四クラスタはパート・アルバイト層であることが示された。クラスタの内訳を図10～13に示す。

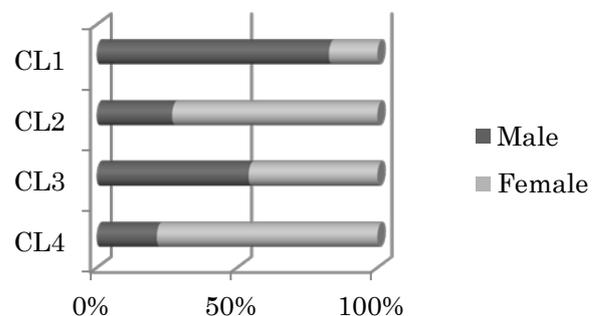


図10. クラスタの内訳(性別)

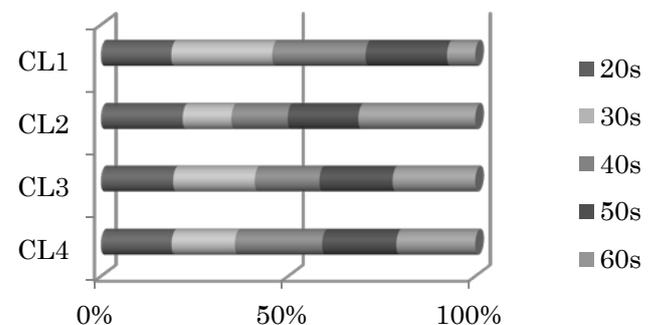


図11. クラスタの内訳(年代)

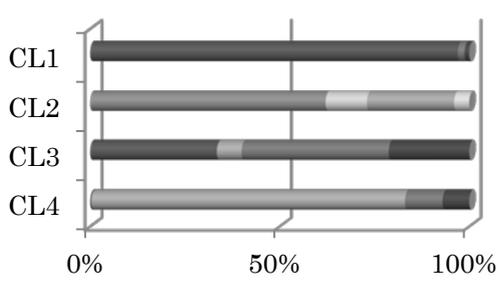


図 12. クラスタの内訳 (職業)

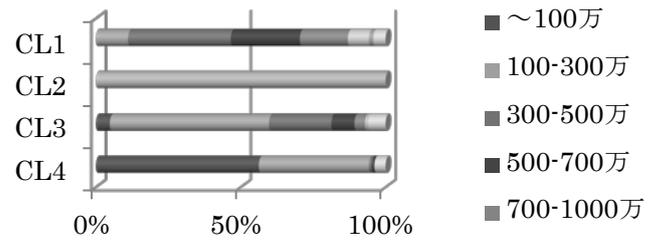


図 13. クラスタの内訳 (年収)

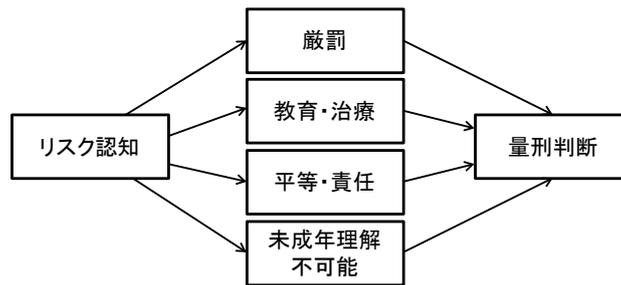


図 14. リスク認知を独立変数としたパスモデル

表 15. 処分に対する態度を媒介にしたパスモデルの係数

独立変数	リスク認知			
	厳罰	教育・治療	平等・責任	未成年理解不可能
従属変数 1				
CL1	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
CL2	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
CL3	n.s.	n.s.	0.109	n.s.
CL4	0.161	n.s.	0.119	n.s.

独立変数	量刑判断			
	厳罰	教育・治療	平等・責任	未成年理解不可能
従属変数 2				
CL1	0.412	n.s.	-0.109	0.126
CL2	0.450	-0.183	-0.225	0.131
CL3	0.375	n.s.	n.s.	0.203
CL4	0.470	-0.192	-0.271	n.s.

次に四つのクラスタそれぞれに対して、図 14. のようなパスモデルを当てはめた。それぞれの係数を表 15. に示す。

### 考察

まず、表 15 に示すように、リスク認知が処分に対する態度に影響を与えるのはクラスタ 3, 4 においてのみであり、それもごく一部の影響であるに過ぎない。一方、量刑判断については各処分観から有意なパスがみられることが多いが、部分的に影響しないところも見受けられる。

クラスタ 4 は学生や退職してアルバイトをしているといった層からなり、いわば社会性の弱い群であるといえる。

逆に社会の中では中心的な構成員である、正社員から主に構成されるクラスタ 1 では、リスク認知の大小に依らない態度形成をしているため、有意なパスがみられなかったと考えられる。

量刑判断にもっとも影響力があるのは、厳罰化志向の程度であり、どのクラスタにおいても中程度の正の影響が示された。教育や治療によって量刑を少なく見積もるべきだ、と考える傾向にあるクラスタ 2 は、主婦層である。自らの子供が被害者か加害者になる場合を想定しての判断であるといえるかもしれない。

クラスタ 3 は、未成年のことが理解できないと考えるからこそ、量刑を大きく見積もる傾向がある。この点で、クラスタ 2 とは逆に加害者に対して大きく心理的距離を取り、防衛的な観点から評価していると考えられる。

分散分析の結果から示されることとして、有意差が見られたところでも尺度値 midpoint の 3 を下回るものが多く、基本的に「必要性は感じない」との回答が多かったことが挙げられる。もっとも、分散分析での効果量は非常に小さく、解釈にはより説明力の高い変数を取り入れる必要がある。今後は他に、メディアへの接触頻度や、倫理観などの心理・態度変数との関連を明らかにしたい

本研究のねらいのひとつは、なるべく多岐にわたる変数から、量刑判断や処分に対する態度の規定因を探索することである。本調査はインターネットを介した調査であるため、現代日本社会の平均的なサンプルとはいえない。とはいえ、犯罪に対する多面的な態度を考慮するにあたっては、対象をいくつかのセグメントに分けて考える必要性が一貫して示される。「一般大衆」を想定するのではなく、もちろん完全に個別化するでもなく、中程度の範囲を切り取るセグメンテーションについての適切な切り口の発見が必要であろう。

### 研究 4 : 倫理観による報道に対する態度の違い

事件報道に対する市民の意識調査(盛本ら, 2008)によれば、市民は一部の報道内容や取材方法を否定的に感じており、特に被害者情報に関しては、不要と考える傾向が強いことが報告されている。ここまでの筆者らによる一連の研究においても、一貫して加害者情報に対する報道欲求が高いのに対し、被害者報道に対しては報道の必要性を感じないと評価されることが明らかになっている。

研究 4 では犯罪報道に対する態度に影響する要因として、さらに個人的な犯罪に対する態度として倫理観をとりあげ、犯罪報道に対する態度を検証したい。

### 方法

これまでの項目に加え、倫理意識に関する項目として Haidt らが構成した MFQ20 (Moral Foundations Questionnaire) を著者らが訳したものを独立変数とする。

### 結果

倫理観尺度を因子分析にかけたところ 4 因子構造であると考えられ、項目から「純潔」「国家」「集団」「滅私」と仮に命名した。また潜在クラス分析にかけたところ、6 クラスに分けられることが明らかになった。各クラスの因子得点の違いは図 14 に示すとおりである。

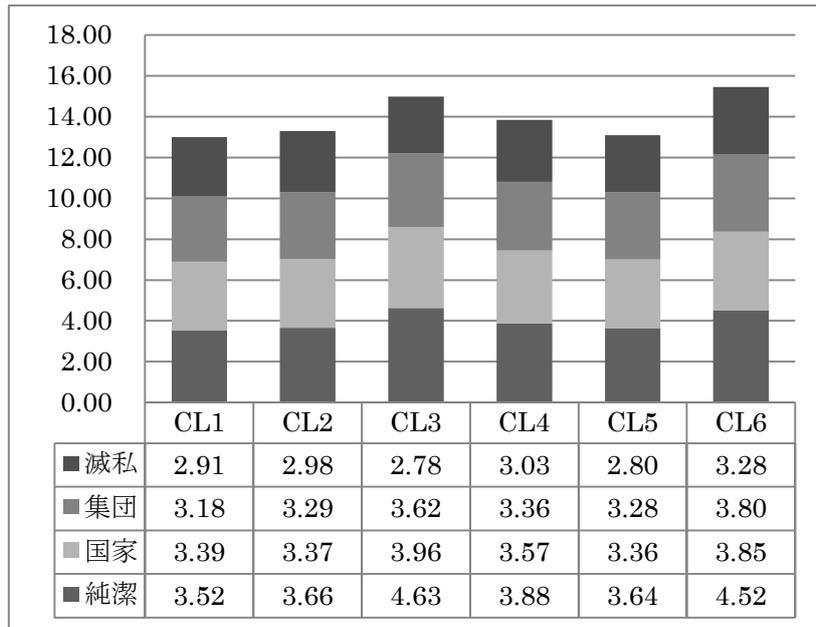


図 15. クラスタ毎の因子得点の違い

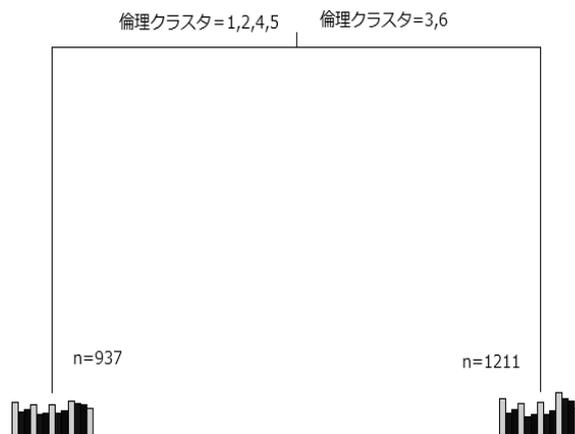


図 16. 多変量回帰木の分析結果

分析にあたっては、デモグラフィック要因を第一の要因とし、メディア接触頻度や倫理観を媒介として、報道に対する態度が形成されるというモデルを仮定した。しかし、デモグラフィック・クラスタとメディアのクラスタは $\chi^2$ 乗検定の結果強い関連が見られ、また、倫理観を潜在クラス分析にかけたところ6つの潜在クラスを仮定することがモデル適合的であることが示され、この6つのクラスとデモグラフィック・クラスタも関連していることが明らかになった。

このように、相互に独立でない説明変数の中で、被説明変数である報道に対する態度に最も強く関与している変数を明らかにするため、分析モデルとして多変量回帰木を選択した。分析の結果、報道態度に最も影響を与えるのが倫理観尺度の潜在クラスであることが明らかになり、次いでメディアのクラスタ、デモグラフィック・クラスタの順であった。類似の分析モデルとしてRandomForestモデルを適用しても、倫理観クラスタ>メディアのクラスタ>デモグラ

フィック・クラスタの順に変数の重要度が高いことが示され、検討の方向性は支持されるものとする。考える因果的解釈には慎重を要するが、おおむね仮説通りの結果が得られたと言えるだろう。

倫理観尺度によるクラスタ3と6は、項目のウェイトこそ違うものの、項目素点合計でいうと最も高い2クラスタであり、全体的に高い倫理得点をもつほど「報道すべきである」とする

態度が強くなることが示された。下位因子別に影響を検討することでより細かい考察をすることが、今後の課題である。

いずれにせよ、様々に関係し合う独立変数群のなかから、単純な因果モデルを構成することはできないため、回答者をいくつかのセグメントに分けてアプローチすることが有効であろうと考えられる。

## まとめにかえて

本報告を章ごとに幾つかにまとめると以下のよう  
に集約される。

### Chapter1 より

1. 加害者情報に対する報道のほうが被害者情報のそれよりも必要度が高い
2. 地理的に身近で起きた事件の報道が希求されている。
3. 調査対象者自身のデモグラフィックな要因に近い犯罪者や被害者情報を欲しがる傾向にある。

但し、これらの調査は大学生に対してのものであるため過度の一般化は、避けるべきであるが、対象者のもつ情報への接し方、取り込み方等の変数に規定されるセグメント分割の必要性があることが示唆される。

### Chapter2 より

4. 犯罪情報に関する統計情報の読解前後でのリスク認知の変動は生じにくい。但し、質問紙調査による方法論的限界か、リスク認知の根源的特色なのかは更なる研究が用意されるべきである。

### Chapter3 より

5. 調査対象者の年齢層を10代から60代にまで広げ、成人犯罪と少年犯罪とを対比

する形で、その態度形成要因探したが、そのルートは異なっている。

6. 犯罪処分観の説明変数は互いに交絡するため線型モデルよりも非線形モデルの使用、例えば、多変量回帰木を使用した。結果として、倫理観→メディア接触要因→デモグラフィック要因→処分観のモデルを採用することが出来る。

但し、こうしたモデル形成の際に Chapter1 と同様に調査対象者の細かなセグメント化が必要であり、その適切性こそが本研究の目的達成の根幹になると考える次第である。データ分析の深化と説明のための理論構築を目指していきたい。

また今回、報道側の開示レベルについて、調査研究の遂行が困難であったが、少なくとも本研究結果が示す、メディア接触者の公開要求の幾つかの傾向やルートの多様性を考慮して、メディア自身の立ち位置、報道スタンスを示してもらったことが、本研究のサブタイトルである「公開要求レベルと開示レベル調和を目指して」への方向性ではないかと感じている。

研究時間制約下で WEB 調査 2 回目の分析が充分出来ていないが、本テーマの目指すべき方向性は明確化されてきている。今後とも調査研究更には実践を通して、微力ではあるが社会安全のために尽力したい。このようなチャンスを与えていた

いただきました社会安全研究財団には深甚の感謝を捧げる次第である。

平成 23 年 10 月 31 日

研究代表者 福田廣

## 引用文献

- 福田廣・小杉考司・福本純一・沖林洋平 2010 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因(2), 中国四国心理学会第 77 回大会発表論文集, 145.
- 福本純一・小杉考司・福田 廣・松野凱典・恒吉徹三・沖林洋平・大浜強志・渋谷友祐・小野修一 2009 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(2), 中国四国心理学会論文集第 42 巻, 25.
- 浜井浩一 2004 日本の治安悪化神話はいかにつくられたかー治安悪化の実態と背景要因(モラル・パニックを超えて)ー 犯罪社会学研究(29), 10-26.
- 稲葉浩一 2004 「青少年犯罪の安定性について」ー青少年犯罪報道における「原因」の分析ー 日本教育社会学会第 56 回大会発表要旨集録, 250-251.
- 楠見 孝・大澤利佳子 1999 少年非行事例の解釈を支える信念・知識・類推 日本教育心理学会第 41 回総会発表論文集, 552.
- 小杉考司・福田廣 2009 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(3), 九州心理学会第 70 回大会論文集, 33.
- 小杉考司・福本純一・福田 廣・松野凱典・恒吉徹三・沖林洋平・大浜強志・渋谷友祐・小野修一 2009 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(1), 中国四国心理学会論文集第 42 巻, 24.
- 小杉考司・福本純一・福田廣・沖林洋平 2010a 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因, 日本応用心理学会第 77 回大会発表論文集, 145.
- 小杉考司・小野修一・福田廣・大浜強志・福本純一・松野凱典 2008 防犯・防災に対するリスク認知について(2) 日本応用心理学会第 75 回大会発表論文集, 58.
- 小杉考司・小野修一・福田廣・大浜強志・福本純一・松野凱典 2008 防犯・防災に対するリスク認知について(2) 日本応用心理学会第 75 回大会発表論文集, 58.
- 盛本恵・溝田ゆかり・井原慶子・西村秀明 2008 事件報道のあり方を考える, 宇部フロンティア大学紀要, 5(1), 51-66.
- 中谷内一也・島田貴仁 2008 犯罪リスク認知に関する一般人ー専門家間評価比較: 学生と警察官の犯罪発生頻度評価 社会心理学研究, 24, 34-44.
- 中谷内一也・野波寛・加藤潤三 2010 沖縄赤土流出問題における一般住民と被害者住民の信頼比較リスク管理組織への信頼規定因と政策受容実験社会心理学研究, 49, 205-216.
- 大澤利佳子・楠見孝 1999 少年非行事例の解釈を支える信念・知識・類推 日本教育心理学会第 41 回総会発表論文集, 522.

## 初出一覧

- 小杉考司・福本純一・福田廣・沖林洋平 2010 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因, 日本応用心理学会第 77 回大会発表論文集, 145.
- 福田廣・小杉考司・福本純一・沖林洋平 2010 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因(2) 中四国心理学会論文集, 43, 29
- 小杉考司・福田廣・福本純一・沖林洋平 2010 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因(3) 中四国心理学会論文集, 43, 30
- 沖林洋平・小杉考司・福田廣 2010 街頭犯罪についてのリスク認知と防犯行動の関連(4) 九州心理学会大会第 71 回大会発表論文集, 49.
- 池田正博・小杉考司・福田廣・沖林洋平・福本純一 2011 少年犯罪に対する態度形成要因(2) 日本応用心理学会第 78 回大会発表論文集, 75.
- 小杉考司・池田正博・福田廣・沖林洋平・福本純一 2011 少年犯罪に対する態度形成要因(3) 日本応用心理学会第 78 回大会発表論文集, 76.
- 池田正博・小杉考司・福田廣・沖林洋平 2011 少年犯罪に対する態度形成要因(1) 日本心理学会第 75 回大会発表論文集, 462.
- 小杉考司・池田正博・沖林洋平・福田廣 2011 犯罪報道に対する態度に影響する要因を探る 日本社会心理学会第 52 回大会発表論文集, 275.
- 小杉考司・池田正博・沖林洋平・福田廣 2011 求める報道内容とその心理・地理的要因(4), 日本グループダイナミクス学会第 58 回大会発表論文集, 150-151.